

提出日を記入

令和〇年〇〇月〇〇日

高知市長 様

申請者 住 所 高知市本町〇丁目△番地□□マンション 101号

氏 名 ●● ●●

電話番号 090-1111-222X

日中連絡可能な番号

### 高知市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

高知市結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたいので、高知市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、裏面記載の事項に誓約・同意の上、必要書類を添えて申請します。

記

#### 1 新婚等世帯について

婚姻届が受理された日

婚姻日	令和〇年〇〇月〇〇日	
(フリガナ) 氏名	夫：●● ●●	妻：■ ■ ■ ■
生年月日	夫：平成〇年〇〇月〇〇日	妻：平成〇年〇〇月〇〇日
新居に住民票をおいた日	夫：令和〇年〇〇月〇〇日	妻：令和〇年〇〇月〇〇日
所得金額 ※ 貸与型奨学金を返還した場合は、年間返還額控除後の金額	夫： 2,000,000 円	妻： 2,000,000 円
	合計： 4,000,000 円	
親世帯との同居・近居加算 の有無	同居 ・ 近居「5km以内」 ・ 近居「同一小学校区」 ・ なし ※当てはまるものを囲んでください。	
	親世帯の住所・氏名 (近居の場合)	高知市本町△丁目△番地 ◆ ◆ ◆ ◆

親世帯の住所と世帯主の氏名を記入してください。

親世帯と近居し、住宅賃借費用と引越費用の合計額で申請する場合の記入例です。当てはまる費用がない項目は、「0」を記入してください。

#### 2 補助申請額について

勤務先からの住宅手当額、その他家賃補助を受けている額((A)の対象期間中、手当等を受けた総額)を記入してください。ない場合は「0」を記入してください。

内訳	契約締結年月日	令和〇年〇月〇日
	(A)家賃(共益費含む) ※上限3か月まで	210,000 円
	(B)入居費用(礼金・仲介手数料) ※敷金は対象外	250,000 円
	(C)住宅手当等	100,000 円
	(D)実質家賃負担額((A)+(B)-(C))	360,000 円
引越費用	引越しを行った日	令和〇年〇月〇日
	(E)費用	62,000 円
合計(F) (D+E)		422,000 円

申請額

1,000円未満を切り捨てた金額

※(F)と補助上限額を比べて、少ないほうを記入。1,000円未満切り捨て。  
※上限30万円。ただし、親世帯と同居・近居加算の場合は上限45万円。

420,000 円

### 3 誓約・同意事項

- 私たちは、この補助金申請の事務処理に必要な範囲において、住民登録、戸籍（婚姻届を含む）、市税等の収納状況、生活保護の受給状況について市が調査することに同意します。
- 私たちは、補助金申請に際して市に提供した個人情報について、市と高知県との間で共有されることに同意します。
- 私たちは、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条各号のいずれにも該当しません。
- 私たちは、過去に国又は県若しくは市（他の自治体での受給を含む）からこの要綱に基づく補助金と同様の性格があると認められる補助を受けていません。
- 私たちは、市民税・県民税等の滞納はありません。
- 私たちは、1年以上高知市に居住する意思があります。
- 私たちは、次の公的制度による家賃補助等を受けています。
  - 生活保護法の規定による保護
  - 地域優良賃貸住宅の家賃低廉化に係る国の支援
- 私たちは、次の高知市補助金を受けています。また、この補助金の補助金額について、庁内で情報共有することに同意します。
  - U I 孫ターン支援事業費補助金
  - 地方創生移住支援金
  - 二段階移住支援事業費補助金
- 私たちは、補助金の交付決定を受けたときは、「結婚新生活支援事業に関するアンケート」に協力します（※アンケートは高知市結婚新生活支援事業補助金請求書を提出する際に提出していただきます）。

ご夫婦それぞれで自署、または  
記名押印してください。

申請者氏名	● ● ● ●	印
配偶者氏名	■ ■ ■ ■	印

（※自署の場合は、押印は必要ありません）

### 4 添付書類

- 新婚夫婦等世帯の住民票の写し
- 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
- 申請時において発行される最新の新婚夫婦等の所得証明書
- 奨学金の返済額が分かる書類の写し（所得証明書の期間と同一期間の奨学金返還証明書等）
- 住宅の賃貸借契約書の写し
- 住宅の住居費の領収書等の写し
- 住宅手当支給証明書（様式第2号）
- 引越費用の領収書の写し
- 親世帯の住民票の写し及び同意書（様式第3号）（親世帯との同居・近居加算の場合）
- 親世帯との続柄が確認できる戸籍謄本又は戸籍抄本の写し（親世帯との同居・近居加算の場合）
- 新婚夫婦等世帯及び親世帯の住宅の位置図（親世帯と近居「5km以内」加算の場合）
- その他（ ）